



社厚第403号
平成27年7月10日

鳥取県知事 平井伸治 様

所在地 鳥取市伏野2259番地43
法人名 社会福祉法人鳥取県厚生事業団
代表者 理事長 山本光範

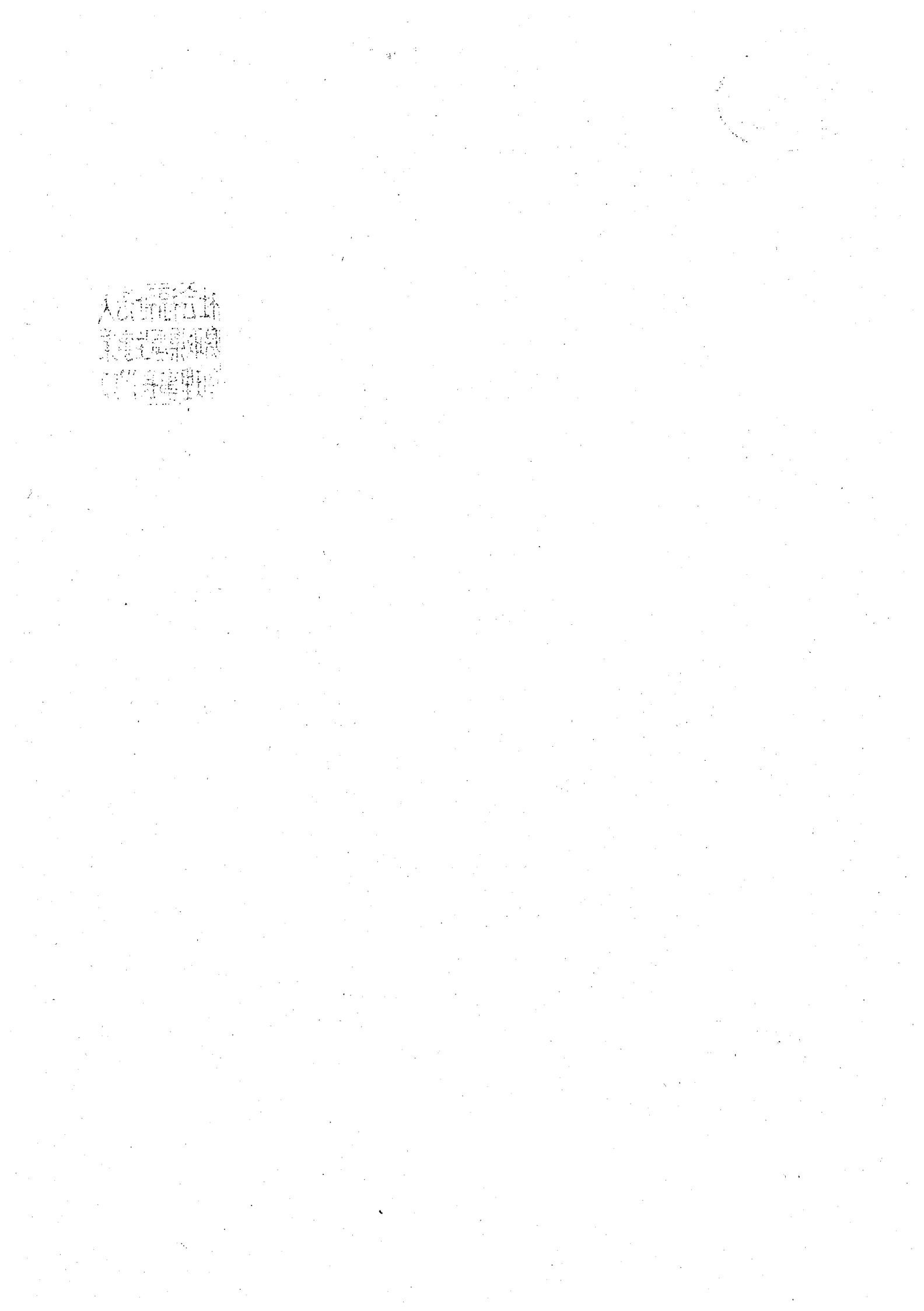
社会福祉法人
鳥取県厚生事業団
理事長印

鳥取県立皆尚寿苑に係る事業報告書の修正について（報告）

平成27年4月30日付社厚第161号で提出した事業報告書について、報告内容に修正の必要な箇所ありましたので、下記のとおり事業報告書を提出します。

記

- 1 県立皆尚寿苑の現況（別紙1）
- 2 労働条件等報告書（別紙2）
- 3 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績（別紙3）
- 4 行事実施表（別紙4）
- 5 収支状況報告書（別紙5）



(様式第1号 別紙1)

平成26年度 事業報告書

鳥取県立皆生尚寿苑

1 鳥取県立皆生尚寿苑の現況

(1) 入所者状況

(平成27年3月31日現在)

定数	性別	年度初人員	増減		年度末人員	備考
			入所	退所		
140人	男	56人	8人	13人	51人	
	女	83人	19人	13人	89人	
	計	139人	27人	26人	140人	

(2) 入所者出身地別状況

(平成27年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
米子市	77人	29人	48人	県外出身者内訳 安来市 12人 (男3人、女9人) 雲南市 1人 (女1人) 松江市 8人 (男3人、女5人) 浜田市 4人 (男2人、女2人) 美郷町 1人 (女1人) 新見市 1人 (女1人) 新庄村 2人 (女2人) 廿日市市 1人 (男1人) 神戸市 1人 (男1人)
境港市	9人	4人	5人	
大山町	8人	5人	3人	
日吉津村	4人	2人	2人	
伯耆町	5人	0人	5人	
南部町	1人	1人	0人	
江府町	2人	0人	2人	
日南町	3人	0人	3人	
県外	31人	10人	21人	
計	140人	51人	89人	

(3) 年齢別・性別入所状況

(平成27年3月31日現在)

区分	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	90歳以上	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
	65歳未満	70歳未満	75歳未満	80歳未満	85歳未満	90歳未満					
男	2人	6人	7人	14人	12人	6人	4人	51人	77.6歳	94	63
女	0人	7人	5人	18人	21人	18人	20人	89人	83.1歳	104	66
計	2人	13人	12人	32人	33人	24人	24人	140人	81.1歳		

(4) 入所期間状況

(平成27年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	10年以上	15年以上	合計
	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	15年未満			
男	8人	4人	9人	3人	5人	5人	1人	4人	9人	3人	51人
女	18人	13人	12人	8人	8人	7人	4人	7人	9人	3人	89人
計	26人	17人	21人	11人	13人	12人	5人	11人	18人	6人	140人

(5) 入所者の障がい状況

(平成27年3月31日現在)

区分	視力障がい	聴覚障がい	言語障がい	肢体障がい	内部障がい	合計					
	全盲	弱視	重度	軽度	重度	軽度					
男	1人	15人	1人	4人	2人	8人	9人	19人	2人	4人	65人
女	1人	22人	4人	10人	0人	2人	15人	40人	4人	15人	113人
計	2人	37人	5人	14人	2人	10人	24人	59人	6人	19人	178人

(6) 職員に係る雇用条件及び労働状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

職種（職名）	人数	雇用関係	年間勤務日数	担当する業務内容	人件費 (法定福利費等を含む。)	備考
苑長	1人	常勤職員	244日	施設運営総括	千円	
次長兼生活相談主幹	1人	〃	〃	苑長補佐、企画運営	千円	
主事	2人	〃	〃	総務企画	千円	
生活相談員	4人	〃	〃	利用者生活相談業務	千円	
支援主幹	1人	〃	〃	利用者支援総括	千円	
支援員	7人	〃	〃	利用者支援業務	千円	
看護師	3人	〃	〃	利用者看護業務	千円	
管理栄養士	1人	〃	〃	栄養管理業務	千円	
調理士	3人	〃	〃	調理業務	千円	
介助員	9人	〃	〃	利用者支援業務	千円	
警備員	2人	非常勤職員	183日	施設警備	千円	
嘱託医	2人	〃	12日	利用者健康管理	千円	
産業医	1人	〃	12日	職員健康管理	千円	
調理員補助	1人	〃	244日	調理業務補助	千円	
介護パート	2人	パート	122日	利用者支援補助	千円	
事務パート	1人	〃	244日	事務補助業務	千円	
清掃パート	2人	〃	156日	施設清掃業務	千円	
調理員パート	2人	〃	96日	調理業務補助	千円	
朝食パート	2人	〃	182日	調理業務補助	千円	
研修代替	1人	〃	111日	利用者支援補助	千円	
支援員病休代替	1人	〃	40日	利用者支援業務	千円	
調理士病休代替	1人	〃	244日	調理業務	千円	

2 業務報告

(1) 入所者の主な苦情・要望等

・利用者が一人で病院を受診されたが、苑より連絡が入ってなかつたため病院の受付看護師とトラブルとなる。興奮して怒り出され大変困っている。今後、この方の受診の際は付き添っていただきたい旨の連絡が入る。

(対応状況) 一利用者に対して、病院受診の連絡を入れていなかつたことについて謝罪する。

興奮されることなく、落ち着いて会話ををしていただくようお願いし、納得していただく。
病院へは、落ちついて受診できるよう対応する旨を伝えた。

・食事（冷やし中華）について、「自分が水分制限、減塩が必要なのはわかりますが、タレがほどんとかかっています。他のみなさんにはタレがかかっていました。あれでは、味も素っ気もなく、食欲がわからず食べられません。ブロッコリーやキャベツ等の湯がいたものも味がついてません。」と意見をいただく。

(対応状況) 一当該利用者は人工透析の方で、減塩・低カリウム食を提供している。

苑では、それぞれの利用者のご病気に合わせて、食事をお出しするようにしていますし、個々の病気によっても違ってきます。苑として減塩食の方には、タレは半分にして食事を提供しています。この度の冷やし中華にも、他の方の半分ですがタレはかけて提供していました。お口に合わない場合は、その時に職員にお話し頂けたらと思います。管理栄養士等が、塩分の少ないタレの提供など工夫して対応できるようにしていきますので、不満を溜めないようにお願いする。分かりましたとの返答を得る。

・洗濯させて下さい。洗濯機を他の人が大勢使うならいいです。退屈です。

(対応状況) 一退院時ADLの機能低下があり、転倒リスクが高く外部サービスを利用となった。最近ADLの向上が見られるようになったので、今後は様子を見ながら洗濯機の使用方法を含め本人と一緒にを行い、自力でも出来るように説明書き等を準備していく。また、プランで立案しているように、本人の興味ある活動や行事等に参加できるよう働きかけを行っていく。

・早朝（午前4時35分）、近所の方より、「お宅の施設に入つておられる方が暑いため窓を開けていて、テレビの音量が大きく、こちらまでよく聞こえて眠れない。場所は北側。」と電話を受ける。

(対応状況) 一ご本人は良く理解できる方なので、お話ししたら納得され、いつでも分かるように室内にテレビをつけて良い時間帯の張り紙をする。身元引受人である甥さんも気にされて、イヤホンを検討したいように話される。

また、月曜集会で皆さんにお話しし、夜間のテレビ等を付ける時間帯やボリュームに注意していただくよう周知した。

申出者は特定できないため、近所の方2件へ苑長が訪問し、事情をお話ししてお詫びする。

「わざわざ来ていただいて恐縮です。」と言われるが、今後も何かあればお知らせくださいとお願いする。

・地域の方より、「運動場横の畠あたりで新聞紙のような物を燃やしておられる。危ないので何とかしてください。」と電話が入る。

(対応状況) 一電話を受け、申出者へはすぐに対応しますと返答する。今までにこのようなことはなく、すぐに確認に向かうと、畠の角で利用者が焚火のように何かを燃やされていた。すぐ砂をかけ、近くの水道から水を持ってきて消火を行う。

本人は、いらなくなつた新聞紙を燃やしているとのことであった。このようなことは、危険なことであり、今後いらなくなつた新聞紙や雑誌はリサイクル等で回収する事をお話し、理解していただく。月曜集会にて、本件についてお話し、利用者に周知した。

(2) 施設保守の実施状況及び特記事項

・施設設備保守点検状況等

種別	内容	金額(円)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合は、その理由
委託	消防用設備点検		(県内)・県外	法人内共同による複数業者見積競争	
委託	自家用電気工作物保安管理		(県内)・県外	"	
委託	不可燃物処理		(県内)・県外	"	
委託	貯水槽清掃滅菌消毒作業		(県内)・県外	予定価格が20万円未満による 1社随契	
委託	害虫駆除作業		(県内)・県外	"	
委託	産業廃棄物処理		(県内)・県外	"	
委託	建物・設備定期点検		(県内)・県外	複数業者見積競争	
委託	自動販売機によるジュース等の販売	1本(%)	(県内)・県外	予定価格が20万円未満による 1社随契	
委託	居室ダニ駆除委託		(県内)・県外	"	
委託	空調機器保守点検		(県内)・県外	他の業者では、保守管理ができないので、設置業者を選定する。1社随契。	
委託	エレベーター保守点検		県内 (県外)	"	設置業者であり、かつ鳥取県内に出張所が有り保守管理ができる。

(3) 管理運営上の問題点

- ・利用者の重度化に伴い、適切なケア提供を受けられるように家族や措置権者と相談し、特養又は老健へ施設移管の申込みをするが、待機者が多い現状と本人の所得状況や身元引受人がない方など様々な要件で、移管が難しい。
- ・入院や治療方針など自己決定が困難な方で、親族のない方、親族がありながら、かかわりを拒否される方の医療機関との対応に苦慮している。
- ・養護老人ホームの入所者が多様化してきている。精神疾患、認知症、知的障がいを含め高齢化や重度要介護者の増加に伴い、従来の養護老人ホームのハード面では対応が難しくなってきている。
 - ①車いすや歩行器を利用する方が多くなってきており、廊下幅が狭いために車いすや歩行器同士の擦れ違いができず、利用者同士のトラブルにつながっている。
 - ②エレベーターが狭く、ストレッチャーが入らない。階段も曲がり階段のため担架で利用者を運ぶのに苦慮している。
- ・高齢化・重度化により、医療的ケアが増大している。
- ・受診の付添が必要な方が増え、入所者140名中、1人で医療機関へ通院が可能な方が1割にも満たなくなってきたため、職員の支援量が増大している。
- ・人生の終末において、親族関係の希薄な方への死亡時の手続きや収骨等、本来の養護とは違う支援が増えている。
- ・旧棟の空調設備は設置より20年以上経過しており、電源が入らないなど不安定な状況がある。部品もすでに製作されておらず在庫がない物も多い。そのため、故障時に早急な修繕ができない状況となっている。

(4) 職員の異動

[平成26年4月1日付]

次長兼生活相談主幹	→ 次長兼生活相談主幹
生活相談員	→ 生活相談員
主任支援員	→ 支援員
支援員	→ 支援員
看護師	→ 看護師

(5) 介護サービスの利用

区分	認定者数 (3月31日現在)	外部サービスの利用状況(平成26年度)		
		利用実人員	延利用回数	費用額(千円)
要支援1	0	0	0	
" 2	0	0	0	
要介護1	20	204	6,062	外部サービス利用内訳 (ヘルパー、デイ、福祉用具、 訪問看護等利用)
" 2	22	251	7,403	全体分 109,229
" 3	16	198	5,431	(利用限度額 69%)
" 4	6	107	3,046	尚寿苑分 39,898
" 5	3	48	151	
合計	67	808	22,093	

(6) 法人等の社会的責任の遂行状況

(障害者雇用、男女共同参画推進企業の認定、ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)規格認証)

・職場環境改善の取組み

男女共同参画推進の認定企業として引き続き男女共に働きやすい職場環境づくりを推進した。また、障がい者も働きやすい職場環境づくりとして勤務時間の柔軟な対応等を行い、障がい者雇用の継続に努めた。

- ・環境改善の取り組み

鳥取県版環境管理システム（T E A S II種）の継続更新認定を受け、職員・利用者と共に節電等、環境に対する意識を高めた。また、活動範囲を施設外に広げ、利用者とともに苑周辺の環境整備に取組み、地域貢献に努めた。

- ・防災対策

大規模災害時の対応のため作成した事業継続計画（B C P）を職員に対して説明研修を行い、B C Pの円滑な活用体制の構築を図るとともに、職員の防災意識向上を図った。

また、年2回の防災訓練とは別に地震・津波対応の避難訓練を実施して利用者、職員の意識向上に繋げていった。

(7) その他

- ・地域での自立支援を支えるための拠点施設としての取組み

県西部を中心とした各市町村、地域包括支援センター等と連携し、地域ニーズの把握と施設のP Rを兼ねて利用見学者だけでなく、あらゆる機関や団体等の見学受入れや相談体制を強化して入所措置の促進を図り年間をとおして稼働率の維持向上に務めた。また、ボランティアを多数受け入れ、演芸訪問のみならず、行事やクラブ活動、外出の付添等のサポートをお願いしている。さらに、近隣保育園、学校及び養護学校・ひまわり分校との交流の機会を増やした。

施設の秋祭りや尚寿苑運動会等の行事やクラブ活動等の情報を地域住民に提供して尚寿苑への来苑促進を図り、地域住民と利用者との交流の場を提供した。

近隣公民館への広報誌の配布とともに、所属する自治会と隣接した自治会に、施設の情報提供誌を毎月回覧してもらうとともに施設のホームページにも載せて、施設への理解と施設機能の呼びかけをし、地域高齢者の生活相談を受け付け、施設見学やアドバイスを行った。

また、地域子供会の行事会場として地域交流室を開放するなど地域の方への利用に努めた。

- ・個別支援計画の充実と効果的な活用

外部サービス利用型特定施設の利用者については、本人及びご家族の意向に添った処遇計画を盛り込んだ居宅サービス計画を作成し、心身の状況による見直しや変更を行い、介護サービスを継続して提供した。

また、養護一般利用者については、本人意向のもと健康で自立した生活が送れるよう自立支援計画を作成し、生活の質の向上に繋がるよう支援を行った。また、本人の生活及び健康状況の変化が認められるような場合は、介護認定申請を行い、介護サービス利用に繋げた。さらに介護サービスの質の向上及び情報公開を促進し、福祉サービス第三者評価の受審及び施設内自己サービス評価を継続して実施した。

- ・利用者の安全等支援のためのリスク軽減への取組み

毎月及びその都度事故発生防止委員会を開催し、ヒヤリハット分析等行い、環境整備や福祉用具の利用につなげるとともに事故発生防止を図った。また、リスクマネジメントに関する研修を行いリスクに対する意識の向上を図った。

- ・地域福祉への貢献

受託事業として、米子市他市町村の地域支援事業である介護予防生活管理指導短期宿泊事業を受託して地域での生活困難者の受入れや生活習慣の指導、体調調整を図った。また、移動図書館や地域の人を対象とした検診車等、場所を提供した。さらに、他施設（障がい者支援施設）へ出かけて、高齢利用者へのリハビリ手法を指導する講師として施設職員を派遣した。（8回）

- ・社会資源の活用

米子市主催の介護予防教室（がいなみっく）へ定期的に参加した。また、公民館主催の講座（ふれあい学級、各種調理実習、踊り講習会）への参加するとともに、公民館祭への参加や定期的に買物喫茶外出を行い社会参加を促した。

- ・地域活動支援の取組み

地域の保育園や近隣の学校との交流会を実施した。また、米子市の一斉清掃・海岸一斉清掃の作業活動や皆生トライアスロン、1000人ウォークへのボランティア参加等行い地域住民との交流を図った。

- ・介護予防の取り組み

加齢に伴い運動機能が低下している入所者に対し、転倒骨折の防止及び運動機能の低下防止・向上を図ることを目的に、ストレッチ・有酸素運動を取り入れたりハビリ教室の開催、個別リハビリの実施等個別対応化を図った。

- ・職員研修

職員全員が個別研修計画を作成し、個人研修目標に基づいた研修に参加し資質向上に努めた。また、所内研修開催に努め、リスクマネジメント研修や感染症研修等、年間計14回開催して専門知識及び意識向上を図った。

認知症介護技術向上のため、認知症介護実践者研修へ参加し専門性を高めるとともに、コーチングトレーニング講座へ参加し支援技術の向上に努めた。

- ・利用者支援活動実施状況

① ボランティアグループ協力のもと、公用車利用により地域大型店への定期的な買物外出の実施。

② リハビリ教室 月～金 13:30～14:30（年間延5,511名参加）

③ 固定自転車・階段昇降機等による自主トレーニングの実施。

- ④ 個別対応として、平行棒内歩行訓練・関節可動域訓練・筋力増強訓練の実施。
- ⑤ 介護予防生活管理指導短期宿泊事業の受託。
 - ・平成26年度実績 実人員17人 延人員196人
- ⑥ リハビリ農園
 - ・中庭等に農園を作り、利用者3名～4名が季節の野菜を栽培。また、収穫した野菜をクラブ活動の調理教室等に利用した。
- ⑦ 多様なクラブ活動・レクリエーションの開催。
 - ・利用者の能力及び好みに応じて選択が出来るよう各種クラブ活動・レクリエーションを行い、利用者の精神安定・身体機能の保持に努めた。(手芸・句会・音楽・生花・調理・書道・囲碁将棋・ちぎり絵・寺子屋(脳活性化トレーニング)・ビデオ鑑賞会等)
- ⑧ 入浴指導(見守り)、歯磨き指導、介護予防体操等日々の日課の中での介護予防の実施。
- ⑨ ラジオ体操 每日2回 7:00～、14:30～
- ⑩ 輪投げ会 月1回 15:30～16:00
- ⑪ 選挙に伴う投票支援
 - ・デイサービス利用や疾病等により不在者投票ができなかった利用者へ、期日前投票及び当日投票の支援を行った。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	苑長	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 円~ (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・管理職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	次長兼生活相談主幹	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 8時30分 終業 17時15分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 165,900円~308,200円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 紹与規程のとおり ・職務手当 紹与規程のとおり ・役職手当 紹与規程のとおり ・資格手当 紹与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:紹与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均紹与月額 円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	主事	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 8時30分 終業 17時15分 (2)休憩時間 45分、休息時間 15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 177,500円~217,600円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 197,550円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	生活相談員	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 始業9時00分 終業17時45分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 190,800円~289,000円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 241,950円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	支援主幹、支援員	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時00分 終業 13時45分 始業 7時00分 終業 17時15分 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 始業 9時30分 終業 18時15分 始業 11時30分 終業 20時15分 始業 12時00分 終業 20時45分 始業 16時30分 終業 9時30分(夜勤) (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 160,300円~300,100円 (2)諸手当の額及び計算方法 •扶養手当 紙与規程のとおり •住居手当 紙与規程のとおり •宿直手当 紙与規程のとおり •通勤手当 紙与規程のとおり •夜勤手当 紙与規程のとおり •職務手当 紙与規程のとおり •役職手当 紙与規程のとおり •資格手当 紙与規程のとおり (3)割増賃金 •所定労働時間外 125% •休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額の4.4月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 207,150円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	看護師・准看護師	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時30分 終業 18時15分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 201,800円~223,200円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・住居手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 215,000円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	管理栄養士	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 8時30分 終業 17時15分 (2)休憩時間 45分、休息時間 15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 144,500円~293,900円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 紙与規程のとおり ・扶養手当 紙与規程のとおり ・職務手当 紙与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	調理士	
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業 14時45分 始業 9時55分 終業 18時40分 (2)休憩時間45分、休憩時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:有 (4)労働時間に係る協定:有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 190,300円~293,900円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額の4.4月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 242,100円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	介助員	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時00分 終業 13時45分 始業 7時00分 終業 17時15分 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 始業 9時30分 終業 18時15分 始業 11時30分 終業 20時15分 始業 12時00分 終業 20時45分 始業 16時30分 終業 9時30分(夜勤) (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年16日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 154,100円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額の1.7月分) (7)昇給：無 (8)平均給与月額 154,100円	
9 退職金	有	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	警備員	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 17時15分 終業8時30分 始業 8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間 事務室待機・宿直室待機 (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	週当たり 3日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 7日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 日直 6,900円 宿直 8,100円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 -% ・休日 -% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与:無 (7)昇給:無 (8)平均給与月額 154,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	嘱託医	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	嘱託医契約書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 14時00分 終業16時00分 (2)休憩時間 － (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり －	
7 休暇	(1)年次有給休暇 － (2)その他の休暇 ・有給 － ・無休 －	
8 賃金	(1)賃金 月給 円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 －% ・休日 －% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	産業医	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	産業医契約書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 一時一分 終業一時一分 (2)休憩時間 一 (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	週当たり 一	
7 休暇	(1)年次有給休暇 (2)その他の休暇 ・有給 一 ・無休 一	
8 賃金	(1)賃金 月給 円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 - % ・休日 - % (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与:無 (7)昇給:無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	調理員補助	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業14時45分 始業 9時55分 終業18時40分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 日給 円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	介護パート	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時45分 終業17時30分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり 4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 3日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 日給 6,800円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 60,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	事務パート	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 9時00分 終業16時00分 (2)休憩時間 60分 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	毎週 土・日曜日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	清掃パート	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時00分 終業12時00分 (2)休憩時間 一分 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 44,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	調理パート	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 9時55分 終業 18時40分 始業 9時55分 終業 13時55分 始業 14時40分 終業 18時40分 (2)休憩時間45分(8時間勤務の日) (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり 4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 5日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 51,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	朝食パート	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 6時15分 終業9時15分 (2)休憩時間 一分 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり3日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 7日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)(2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 35,700円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	研修代替	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時30分 終業17時15分 始業 9時10分 終業17時55分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 5日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 日給 円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	支援員病休代替	
2 契約期間	平成26年11月1日～平成27年12月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時45分 終業17時30分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	週あたり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 無 (2)その他の休暇 鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 日給 円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 一 ・休日 一 (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与:無 (7)昇給:無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	調理士病休代替	
2 契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業14時15分 始業 9時55分 終業18時40分 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週あたり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 日給 円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。



(様式第1号 別紙3)

障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調達時期 (年月を記入)	調達物品名称	調達先の名称	調達数量 (単位も含めて記入)	調達金額 (円)	備考
平成26年4月	誕生会弁当	就労継続支援（A型） むさしの	弁当12個	8,888円	
平成26年5月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当2個 エビ天280個 キス140個 なす140個 サツマイモ140個 オクラ280個	47,500円	
平成26年6月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当12個 エビ天150個	20,694円	
平成26年7月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当11個 エビ天280個 かぼちゃ140個 なす140個 サツマイモ140個 オクラ280個	53,518円	
平成26年8月	誕生会弁当	就労継続支援（A型） むさしの	弁当18個	13,333円	
平成26年9月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当11個 エビ天250個 なす125個 サツマイモ125個	37,662円	
平成26年10月	誕生会弁当 天ぷら 大山おこわ	就労継続支援（A型） むさしの	弁当16個 おこわおにぎり 250個	44,259円	
平成26年11月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当11個	8,148円	
平成26年11月	やきいも	西部やまと園	140個	7,000円	
平成26年12月	誕生会弁当 天ぷら弁当	就労継続支援（A型） むさしの	弁当13個 エビ天150個 エビ天大125個	39,837円	
平成27年1月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当16個 エビ天265個 かぼちゃ130個 玉ねぎ130個 ピーマン130個	49,027円	
平成27年2月	誕生会弁当 天ぷら弁当	就労継続支援（A型） むさしの	弁当15個 エビ天大125個 かぼちゃ25個	33,101円	
平成27年3月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援（A型） むさしの	弁当15個	10,370円	

(注) 調達金額は税抜き。

平成26年度 行事実施表

鳥取県立皆生尚寿苑

月 日		月 日	
4月 3日	観桜会	11月 2日	福米西公民館祭参加
4月 8日	花見外出	11月 6日	皆生みどり苑デイサービス作品展見学
5月 14日	カレント演芸訪問	11月 13日	カレント演芸訪問
5月 20日	鳥取大学医学部学生ボランティア	11月 13日	移動映画館来苑
5月 20日	祥扇会演芸訪問	11月 19日	長谷川芸能社演芸訪問
6月 4日	ちまき作り	12月 1日	美容奉仕
6月 10日	聖園マリア園交流	12月 4日	ひまわり分校交流会
6月 20日	長谷川芸能社演芸訪問	12月 9日	衆議院議員選挙不在者投票
6月 20日	喜多原学園春季園遊会	12月 12日	年忘れ演芸会
6月 27日	運動会	12月 17日	餅つき
7月 7日	七夕カラオケ大会	12月 19日	忘年会食
8月 13日	迎え火	1月 1日	新年祝賀式
8月 15日	送り火	1月 2日	書き初め
8月 26日	美保学園奉仕作業ボランティア	1月 6日	とんど祭
8月 28日	2階遠足（三匹のこぶ座観劇）	1月 13日	オリエンタルダンス講習会
9月 7日	海岸一斉清掃	2月 2日	鍋会食（～6日）
9月 12日	敬老祝賀式	2月 3日	節分豆まき
9月 17日	千代鶴の会演芸ボランティア	2月 18日	祥扇会演芸訪問
9月 18日	合同法要	2月 20日	大福茶会
9月 19日	安来節演芸	3月 3日	ひなまつり
9月 28日	1000人ウォーク（米子福祉のつどい）		
10月 5日	秋祭り		
10月 15日	福米西小学校交流会		
10月 31日	祥扇会演芸訪問		
	皆生養護学校高等部交流会		

定例行事

血圧体重測定	(月1回)
誕生会	(毎月10日)
月曜集会	(毎週月曜日)
仲良し会役員会	(第3金曜日)
話し合いの会	(第4月曜日)
供養会	(月末の平日)
喫茶	(第1・3金曜日)
買物喫茶外出	(月3回)
カラオケ	(毎週土・日曜日)
輪投げ会	(月1回)
映画会	(月1回)
リハビリ訓練	(月～金)
傾聴ボランティア	(第2・4金曜日)

趣味の活動

寺子屋	(月2回)
手芸クラブ	(第2火曜日)
書道クラブ	(月1回)
生花クラブ	(第3木曜日)
句会	(第3水曜日)
フラダンス	(年2回 5月、11月)
退公連歌唱指導	(第4火曜日)
調理クラブ	(月1回)
ちぎり絵クラブ	(偶数月第2水曜日)
音楽療法	(不定期)
がいなみくくトレーニング	(週1回)
ハンドトリートメント	(月1回)
買物外出ボランティア	(月1回)

		内 訳	金 額	
收 入 項 目				
收 入 項 目	措置費	事務費収入		
		事務費基本分	86,646,240	
		事務費支援員分	29,091,400	
		障害者加算	6,400,740	
		入所者処遇特別加算費	726,600	
		介護保険加算	805,600	
		介護サービス利用者負担加算	9,759,890	
		事業費収入		
		一般生活費	82,425,904	
		入院患者日用品費	1,384,118	
支 出 科 目	事務費	期末加算	620,634	
		被服加算	140,000	
		葬祭費	34,121	
		病弱者加算	980,453	
		その他の措置事業収入	1,148,640	
支 出 科 目	補助金	都道府県補助金収入(加配分)	4,756,000	
		居宅介護料収入(基本部分)	21,254,800	
		居宅介護料収入(出来高部分)	109,228,800	
		寄付金収入	120,000	
		その他の収入	278,315	
支 出 科 目	預金利息	受取利息配当金収入	0	
		収入合計	355,802,255	
支 出 科 目	事業費	人件費		
		職員給料支出	82,571,259	
		職員賞与支出	18,273,947	
		非常勤職員給与支出	15,839,955	
		退職給付支出	2,078,104	
		法定福利費支出	15,987,742	
		管理費		
		福利厚生費支出	391,097	
		職員被服費支出	36,896	
		旅費交通費支出	69,492	
		研修研究費支出	259,065	
		事務消耗品費支出	691,867	
		印刷製本費支出	53,344	
		修繕費支出	2,531,305	
		通信運搬費支出	427,452	
		会議費支出	13,709	
		業務委託費支出	71,474,573	
		手数料支出	1,242,244	
		土地・建物賃借料支出	1,320,858	
		租税公課支出	34,136	
		保守料支出	1,673,568	
		諸会費支出	203,950	
		雑支出	170,902	
支 出 科 目	事業費	給食費支出	40,676,210	
		介護用品費支出	525,732	
		保健衛生費支出	1,323,010	
		被服費支出	777,616	
		教養娯楽費支出	668,552	
		被地用品費支出	1,129,174	
		本人支給金支出	2,895,206	
		水道光熱費支出	17,915,274	
		燃料費支出	6,935,829	
		消耗器具備品費支出	1,788,424	
		保険料支出	235,770	
		賃借料支出	1,545,704	
支 出 科 目	利用者負担額	葬祭費支出	34,121	
		車輌費支出	496,121	
		雑支出	0	
		支 出 合 計	10,569,800	
支 出 合 計		21,073,000		
收 支 差 額		323,935,008		
收 支 差 額		31,867,247		

(注1) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を置こう場合に記載すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。